

(お知らせ)

令和6年11月15日
防 衛 省

インドへのユニコーンの移転について

防衛省は、2014年4月の防衛装備移転三原則策定以来、防衛装備品の移転に向けて取り組んでまいりました。

2016年3月に発効した日・インド間の防衛装備品・技術移転協定の下、防衛装備品の移転に関する協議を重ねてきたところ、本年8月にインド・デリーで開催された第3回日印外務・防衛閣僚会合（「2＋2」）において、二国間の防衛装備・技術協力の重要性を再確認し、艦艇搭載用複合通信空中線「ユニコーン」の移転実現に向けた調整の進展を評価するとともに、防衛装備・技術分野の将来的な協力を推進していくことで一致しております。

今般、インド海軍に対するユニコーンの移転に関して同協定に基づく細目取極に署名いたしました。引き続き、ユニコーンの移転の実現に向けて進めていきます。

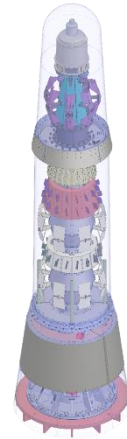
我が国とインドは、「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の関係にあり、民主主義や法の支配などの基本的価値や戦略的利益を共有するインドとの防衛協力の一環として防衛装備・技術協力を推進することは、我が国及び地域の平和と安定の確保においても重要です。この観点から、本件は大変意義のあるものと考えています。

以上

移転の概要

○ ユニコーンの概要

複数のアンテナを1本のアンテナとして集約・統合することにより、艦艇のステルス化が向上。海上自衛隊は「もがみ」型護衛艦（FFM）からユニコーンを採用。



以 上